

区分		実施年度	実施部局	評価の概要	外部評価等の実施体制	公表状況	備考
外部評価・自己評価		平成18年度	文教育学部	「国立大学法人お茶の水女子大学部局別評価要項」の評価項目に基づき、3学部、1研究科、センター部の単位で実施	外部評価委員会 (学外の有識者24名で構成) ・文教育学部 14名 ・理学部 5名 ・生活科学部 5名 ・大学院 8名※ ・センター部 7名※ ※大学院とセンター部の委員は学部の委員が兼任	http://www.ocha.ac.jp/introduction/hyouka/info/hyouka05.html	自己点検・評価に基づく
			理学部				
			生活科学部				
			大学院人間文化研究科				
			センター部				
		平成24年度	全学	「国立大学法人お茶の水女子大学全学・部局別評価要項」の評価項目に基づき、全学、3学部、1研究科の単位で実施	外部評価委員会(学外の有識者8名で構成) ・全学 2名 ・各学部 2名 ・大学院 8名※ ※大学院は全学と学部の委員が兼任		自己点検・評価に基づく
			文教育学部				
			理学部				
			生活科学部				
			大学院人間文化創成科学研究科				
		平成30年度	全学	「国立大学法人お茶の水女子大学全学・部局別評価要項」の評価項目に基づき、全学、3学部、1研究科の単位で実施	外部評価委員会(学外の有識者8名で構成) ・全学 2名 ・各学部 2名 ・大学院 8名※ ※大学院は全学と学部の委員が兼任		自己点検・評価に基づく
			文教育学部				
			理学部				
			生活科学部				
			大学院人間文化創成科学研究科				
		令和7年度	全学	「国立大学法人お茶の水女子大学全学・部局別評価要項」の評価項目に基づき、全学、4学部、1研究科の単位で実施	自己評価のみ実施 ※ 国立大学法人お茶の水女子大学全学評価要項、同部局別評価要項(令和5年4月19日改正)に基づく		自己点検・評価に基づく
			文教育学部				
			理学部				
			生活科学部				
			共創工学部				
			大学院人間文化創成科学研究科				
第三者評価	認証評価	平成21年度	全学	学校教育法第109条第2項に基づき、教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況に関し、7年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関(認証評価機関)が実施	認証評価機関 (独立行政法人大学改革支援・学位授与機構)	http://www.ocha.ac.jp/introduction/hyouka/info/hyouka04.html	自己点検・評価に基づく
		平成28年度					
		令和5年度					
	国立大学法人評価 (各事業年度に係る業務の実績に関する評価・中期目標に係る業務の実績に関する評価)	平成16年度	全学	国立大学法人法第31条の2に基づき、中期目標期間における業務の実績について、文部科学省の国立大学法人評価委員会が実施	文部科学省国立大学法人評価委員会及び独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	https://www.ocha.ac.jp/introduction/hyouka/info/d0000000.html	自己点検・評価に基づく
		平成17年度					
		平成18年度					
		平成19年度					
		平成20年度					
		平成21年度					
		平成22年度					
		平成23年度					
		平成24年度					
		平成25年度					
		平成26年度					
		平成27年度					
		平成28年度					
		平成29年度					
		平成30年度					
		令和元年度					
		令和2年度					
		令和3年度					
	大学独自による自己点検評価	令和4年度	全学	「第4期中期計画」のK24に基づき、第4期中期目標・中期計画期間における年次ごとの進捗管理として、年次計画に関する自己点検・評価を総合評価室で行い、経営協議会において学外委員による外部評価を実施。	外部評価委員(経営協議会学外委員10名)	https://www.ocha.ac.jp/introduction/hyouka/info/d0000000.html	自己点検・評価に基づく
		令和5年度					
		令和6年度					